

出産前仮申込みに関する誓約書

※すべての確認欄にチェックのうえ、保護者氏名欄に署名をお願いいたします。

確認事項	確認欄
① 江戸川区の認可保育施設では、最短で生後57日を経過する日の翌月から(月の初日の場合は当月入園から)お子さまをお預かりしているため、令和8年4月入園の申込対象となるのは令和8年2月4日までに生まれたお子さまになります。 ※申し込み可能な保育施設の詳細については、裏面をご確認ください。	☐
② 4月入園で申し込みできる保育施設は保育実施年齢(月齢)が対応している園のみとなります。※申し込み可能な保育施設の詳細については、裏面をご確認ください。	☐
③ 出生前仮申込をされた場合でも、実際の出生日が令和8年2月5日以降となった場合は、令和8年5月以降の利用申込対象となります。 入園希望月の申込受付期間に、改めて申込書類の提出が必要です。	☐
④ 生まれた日から14日以内に出生届および住民登録の手続きを完了し、出生届出後14日以内に「教育・保育給付認定変更申請書(兼変更届)」と「児童状況申告書」の提出が必要です。	☐
⑤ 令和8年2月4日までに出生していても、④の手続きを完了していない場合は、4月入園の対象外となります。	☐
⑥ 4月入園の内定が出た場合、育児休業中であっても5月1日までに申し込み時に提出した就労証明書の勤務先に復帰していただくことが条件となります。 (勤務日数・時間とも、申し込み時と同等以上であることが必要です。) 5月1日までに復帰ができない、または復帰していないことが判明した場合は、入園の内定や決定の取り消し、または退園となります。	☐

産前・産後休業後の保育の予定(いずれかの□にチェックしてください)

☐ 育児休業を取得 (自宅が保育)

☐ 職場に復帰 (の職場に同行)

☐ その他

出生前の認可保育施設入園申し込みにあたり、上記確認項目を確認のうえ、出生後に認可保育施設入園の本申し込み手続きを完了させることを誓約します。

記入日 年 月 日

保護者氏名

分娩予定日 年 月 日

令和8年度 0歳児受入可能生年月日(令和8年4月1日時点)

57日目 令和8年2月4日生まれ まで申込可 (下記以外の0歳クラス実施園)

3か月 令和8年1月1日生まれ まで (kid'sPatioかさい園)

91日目 令和8年1月1日生まれ まで (タムスわんぱく保育園瑞江)

5か月 令和7年11月1日生まれ まで (富士見、江戸川、このはな浅間、江東園つばき)

6か月 令和7年10月1日生まれ まで
(光徳、ルーテル、タムスわんぱく保育園東小岩、しおどめ保育園江戸川中央、
白百合、東一の江こども園、タムスわんぱく保育園船堀、タムスわんぱく保育園篠崎)